

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月27日

【会社名】 株式会社極楽湯ホールディングス

【英訳名】 GOKURAKUYU HOLDINGS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長グループCEO 新川 隆 丈

【本店の所在の場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 鈴木 正 守

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区麹町二丁目4番地

【電話番号】 03(5275)4126(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員CFO 鈴木 正 守

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生日

2020年11月13日

### (2) 当該事象の内容

#### 助成金収入の計上

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、日本で実施された雇用支援政策に係る助成金等の収益を、助成金収入として営業外収益に計上いたしました。

#### 事業譲渡益の計上

当社中国子会社（武漢）の店舗運営権を譲渡したことに伴い、事業譲渡益として特別利益に計上いたしました。

#### 減損損失の計上

当社中国子会社（杭州）が出店予定である建物等の引き渡しが、地主の都合により完了しておらず、既に支払い済みの出店資金について現段階での回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき固定資産の減損処理を行い、減損損失として特別損失を計上いたしました。加えて、当社中国子会社（武漢）の事業譲渡に伴い、フランチャイズ化した場合の回収可能性を検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき固定資産の減損処理を行い、減損損失として特別損失を計上いたしました。

### (3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2021年3月期第2四半期連結決算において、下記のとおり計上いたしました。

助成金収入（営業外収益） 234百万円

事業譲渡益（特別利益） 137百万円

減損損失（特別損失） 449百万円

以上